

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号 TEL 092-663-8119		
自己評価作成日	令和05年04月04日	評価結果確定日	令和05年05月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年04月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>新型コロナウイルス感染症対策で外部との交流が出来なかったが今後は地域との交流を再開して以前の活気あるあざみ苑を取り戻したいと考えている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>認知症高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし、心のケアを受けられる第二の我が家として2005年7月に開設した定員18名のグループホームである。コロナ禍以前は、保育園や地域の子ども会、小学校との交流を重ね、「認知症キッズサポーター養成講座」を開催する等、管理者が中心となり認知症の啓発活動に積極的に取り組んできた。提携医療機関医師と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制の中で多くの看取りを行っている。ユニット毎に献立を工夫し、職員が交代で作る日々の美味しい料理の他、毎月1日には赤飯、誕生日には本人の食べたい料理、手作りのおやつや愛情のこもった豪華な行事食を提供し、利用者に大変喜ばれている。風通しが良く働きやすい環境の中で職員が定着し、「自分の親もここで看たい…そう思える介護」を目指し、チームで取り組んでいる、グループホーム「あざみ苑」である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	7つの理念を玄関やホールなど常に目につく場所に掲示。職員間での声掛けなど振り返り、共有することで意識向上に努めている。	開設時に職員全員で話し合って作った7つの項目からなる理念を見やすい場所に掲示し、常に目にすることで職員一人ひとりが理念の意義を理解している。新入職員にはオリエンテーションで必ず説明を行い「自分の親もここで看たい」そう思えるグループホームを目指し、日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板を受け取ったり、地域の「わかみやだより」を利用者と一緒に見ることで地域行事の把握に努めている	コロナ対策以前は、保育園、小・中学校、子ども会との交流や認知症キッズサポーター養成講座を開催する等、認知症の啓発活動に取り組んできたが、現在は自粛している。日頃から地域の一員として信頼関係を築いてきたので、コロナ禍の中でも地域の方から多くの気遣いや励ましを受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前は地域の小学校に出向いて認知症についての出張授業を開き子供達を通して親の世代にも認知症についての理解が広がるような活動をしてきた		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で外部の人間は一切シャットアウトしていたので運営推進会議も開催していない	定期的にホームの状況や活動の報告を行い会議の中で得られた意見や情報等をサービスの向上に活かしていく事が重要である事を認識し、参加委員を募り、定期的な運営推進会議の開催を検討している。	利用者や家族、民生委員、地域代表、地域包括支援センター職員等の参加を要請し、ホームの運営や取り組みを伝え、情報交換しながら、地域貢献に繋がる会議の開催(年6回)を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者の受け入れもしており保護課の担当者との密な情報交換により協力関係が築けている	コロナ感染症対策の中で、行政主催の研修や行事が中止となり参加する機会はなかったが、生活保護課とは密に連携を図り、協力関係を築いている。管理者は、行政窓口にも、空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠しておらず人の出入りはホームセンサーの設置により把握出来るようにしている。また、どのような行為が身体拘束になるかは職員全員が周知できており日頃のケアに活かしている	身体拘束委員会を設置し、資料を作成して回覧し周知を図っている。日々の申し送りや業務の中でその都度、気になったことや気づいたことについて話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は日々のケア記録や職員同士の会話等から虐待が行われていないかを注意深く観察しており防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用していた利用者がいたので職員は制度について理解している。	権利擁護の制度について、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法などを説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。以前、制度を活用していた利用者がいたので、後見人とのやり取りを通して、制度についての理解を深めることが出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際だけでなく長期入院となり、やむを得ず退居となる家族に対しても一緒に医師の話を聴き、一緒に悩み利用者にとって最善の方法を探すよう心掛けている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランを作成した際はご家族へ郵送し「家族の要望」欄を記入後返送してもらうようにしており、それぞれの家族の「思い」を読み取るようにしている	日常の中で、職員は利用者が話しやすい雰囲気作りに取り組み、その言葉や表情から要望の把握に努めている。家族面会や電話等で、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映させている。「あざみだより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。ケアプランの郵送の際、家族の要望欄に記入し返送してもらうようお願いしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の要望や意見は常に聞く様心がけており、何か提案があった際は検討し出来る限り実現できる様努めている	新型コロナウイルス感染症対策の為、全員で集まったの会議は控えているが、日々、業務の中で話し合い、色々な事は解決できている。また、申し送りノートを活用して職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに取り組んでいる。管理者は、職員から出された意見や要望、心配事等に速やかに対応し、ホーム運営や業務に反映させている。また、必要に応じて個人面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の生活や年齢、体力に合った勤務時間を柔軟に検討し無理なく楽しく働けるような職場環境作りに努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別や年齢ではなく「やる気」を重視し採用後は個性が發揮できる様な職場環境作りに努めている	職員を大切に育む苑長の考えの下、子育て中の職員への配慮等、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制を整え、働きやすい環境の中、職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく人柄を優先し、採用後は研修や現場での実践に取り組み、介護の知識と技術の習得を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の利用者に対する言動には常に注意を払い不適切な対応があればその都度注意し利用者の人権を尊重したケアに努めている	コロナ禍の中で外部研修受講の機会は少なかったが、利用者の人権を尊重する介護サービスについて申し送りや業務の中でその都度話し合い、確認している。特に、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍でほとんど研修は見合わせていたが、職員個々の苦手な分野を把握しており、それぞれに合った研修を割り振って受講することで苦手分野をなくせる取り組みを今後はしていきたい		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とはたまに電話等で近況を報告し合ったり悩みを相談し合ったりしている。また、お互いの空室状況を確認することで助け合える関係作りが出来ている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で家族が困っていることや本人の要望を出来る限り聞き取り、その方に合ったユニットに入所できる様配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の事情で入所時に立ち会えない家族が多く、契約書等必要書類も郵送でのやり取りが増えてきているが必ず直筆でお手紙を書いて親近感を持ってもらえる様に努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としていることで施設として出来る事や外部サービスを利用して出来る事を見極めて説明し支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的に本人本位に過ごしていただいているが、その中でも利用者の性格や能力に合わせてお手伝いをお願いしてやりがいを感じてもらえるよう努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者に対して職員と家族が一体となって考え、共に支えていけるよう関係づくりに努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で家族との面会もできない生活環境であったが今後は少しずつ外部との交流も検討したい	職員は利用者の馴染みの関係を把握し、行きつけの理・美容院への同行や、家族の協力を得ての病院受診等、利用者の馴染みの関係継続に取り組んでいたが、現在は外出や面会を制限している。LINE電話を活用したり、電話や手紙等の取り次ぎを行い、コロナ禍の中でも、これまで築いてきた馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性は職員がしっかり把握したうえでトラブルが発生しない様食事の席順等を決めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も季節のお手紙は継続しており、それ以外にも近況報告のお便りが届いたりして入居中と変わらないお付き合いが続いている家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本、本人本位に暮らしていただいている。意思を伝えられない利用者に関してはその方の性格を考慮したうえでその方の立場になって検討している	ホームでの暮らしの中で、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、出来るだけ本人本位の生活が送れるよう支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い優しく話しかけ、利用者の表情や仕草を観察しながら、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に出来る限り情報収集し、これまでの生活歴を把握し苑での生活に活かせるように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が利用者のちょっとした変化にも敏感に気付いて都度対応している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はなるべく多くの意見やアイデアを取り入れその方のその時に合ったプラン作成に努めている	ケアマネジャーを中心に、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、全職員の意見を聴取した上で、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録は職員全員が必ず目を通すようにしており情報を共有し介護計画の見直しに繋がっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重症化した利用者には個別に訪問看護が入ったりと専門性のあるサービスが受けれるように支援している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流が再開出来て利用者が生き生きと生活できる様支援したい		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者個々に合った医療(精神科等)が受けられるよう支援している	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決定し、現在利用者全員が月2回ホーム協力医の訪問診療を受けている。必要に応じて他科受診(精神科、整形外科等)も行い、訪問歯科、訪問眼科も取り入れ、利用者一人ひとりに応じた適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関とはなんでも気軽に話せる関係作りが出来ており都度相談に乗ってもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にも定期的に洗濯物を取りに行き病院関係者から近況を聞き情報収集している。また、入院先のソーシャルワーカーとは密に連絡を取り合い退院後の受け入れ体制を整えるように努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にも家族に看取りの取り組みの説明はしているが、重度化した際には医療チームと共に家族に時間をかけて説明し方針を決めるようにしている	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医、看護師と密に連絡を取りながら今後の方針を確認し関係者で方針を共有し、利用者が安心して最期まで過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡先やマニュアルは常に手に取れるところに設置しており慌てずに急ぐよう常に指導している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は近隣の事業所等を巻き込んで開催しており職員全員が夜間対応での避難方法を体験している	近隣の事業所の協力を得て、夜間想定での避難訓練を年2回実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所の確認を行い、利用者全員が安全に避難出来るように取り組んでいる。また、災害時に備え、非常食や保存期間の長い飲料水、カセットコンロを準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し声掛けするよう指導しているが不適切な言葉かけを聞いた場合は職員同士で注意し合いその後のケアに活かしている	利用者の一人ひとりの性格の違い、認知症の違いを理解した上で、一人ひとりの尊厳を守る介護の在り方について、常に話し合っている。入浴や排泄の場面では特に言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても管理者から説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望は可能な限り実現できる様努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならない様に心掛けている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の衣服を選べる利用者は本人にお任せしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれの誕生日には赤飯やちらし寿司等のありきたりなものではなく本人が食べたい料理を聞いて提供するようにしており大変喜ばれている	「食」を楽しむことを大切にして、重度化の利用者のミキサー食やソフト食でも目で見て楽しめるよう細かなところにまで配慮している。好みを聞いてユニット毎に献立を考え、職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。1日の赤飯、誕生日、季節の行事食等、手の込んだ豪華な食事は利用者の大きな楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嚥下状態に合わせて臨機応変に食事形態を変更し安全においしく食事が出来るよう支援している。また、水分摂取量は漏れなく記入し一日を通して一定量が確保できる様努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回の訪問歯科の受診と毎食後の口腔ケアは欠かさず行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとの排泄誘導で失禁を減らす取り組みをしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者の負担をなるべく減らせるように支援している。また、夜間は睡眠を重視しながらセンサーを設置して誘導する等、利用者一人ひとりの状態に柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事の提供や水分摂取量の確保は常に気を付けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の気分で入浴できないときは無理強いせず別の日にする等臨機応変に対応している。	利用者の希望や体調に配慮して週2回は入浴できるように支援し、その方の身体状況に合わせた方法で柔軟に対応している。香りの良い入浴剤を入れる等、入浴が楽しめるように工夫している。入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり会話が出来る貴重な機会と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない様、日中はなるべくリビングで過ごしていただいているが食後の休息等は思い思いに過ごせるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更は口頭での申し送りと申し送りノートを使用し確実に全職員が周知できる様努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に応じてやりたい事の支援やりたくない事の支援をしている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は出来ていないが今後は少しずつ戸外へ出かけられるよう支援していきたい	コロナ対策以前は、弁当を作って花見やドライブ、近所のお店への買い物、家族と一緒に外食に出かける等、外出の支援に取り組んできた。現在、コロナ禍の中で外出を自粛している為、玄関先に出て花や景色を眺めることで、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者同士のトラブルを防ぐためにご家族了承のもとすべて金庫で管理しているためお金の所持はしていない		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への手紙は支援しているが電話に関しては頻度に応じて対応している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に温度や湿度、特に匂いには気を配り快適に過ごせるよう努めている	季節の生花を飾り、利用者の似顔絵や笑顔の写真、小物を飾り、生活感や季節感を大切にした温かみのある環境である。また、清掃と整理整頓に力を入れて取り組み、特に臭いには気をつけ、利用者が快適に過ごしやすい空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は思い思いの場所で自由に過ごしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は使い慣れたものを持ち込んでもらうようお願いしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた身の回りの物や仏壇、家族やペットの写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮して、本人が安心して過ごせるよう工夫している。また、こまめに換気や掃除を行い、利用者が気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の場所に毎回迷う利用者もいるので分かりやすく目印をつけたりして工夫している		